

住居確保給付金 ～申請時必要書類等～

再支給

★1～6は写し、7は原本をご提出ください。(書類は全てA4またはA3サイズでご提出ください。)

★提出時には、下欄に氏名・電話番号を記入、チェック欄に☑の上で同封してお送りください。

項目	チェック欄	必要書類	留意事項等
1 本人確認書類	<input type="checkbox"/>	運転免許証、マイナンバーカード(※表面のみ)、在留カード(※外国人の方は必須)、旅券、健康保険証、住民票、戸籍謄本等のいずれか	・顔写真のない証明書の場合は、二つ以上の提出が望ましい
2 離職または休業関係書類 (AまたはBのいずれかをご提出ください)	<input type="checkbox"/>	A 離職関係書類 2年以内 に離職したことが確認できる書類 【提出書類例】 離職票、解雇通知書、有期雇用契約の非更新通知、雇用保険受給資格者証、退職証明書、給与振込の通帳、自営業の廃業届 等	・左記のいずれの書類も提出できない場合は、「離職状況等に関する申立書(参考様式5)」(原本)の提出が必要
	<input type="checkbox"/>	B 休業関係書類 収入を得る機会が当該個人の責めに帰すべき理由、都合によらないで減少し、離職又は廃業の場合と同等程度の状況にあること確認できる書類 【提出書類例】 雇用主からの休業を命じる文書、アルバイト等のシフトが減少したことがわかる文書、請負契約等のアポイントがキャンセルになったことがわかる文書 等	・左記のいずれの書類も提出できない場合は、「就業機会の減少に関する申立書(参考様式5-2)」(原本)の提出が必要 ・個人事業主の場合は、売上台帳等、収支の分かる書類も可 ※新規申請時と状況の変化がない場合は提出省略可
3 収入関係書類	<input type="checkbox"/>	本人及び生計を一にしている同居の親族について収入が確認できる書類 【提出書類例】 給与支払明細書、給与振込の通帳、公的給付等の支給額が分かる書類 等	・無収入の場合、預貯金通帳で確認
4 預貯金関係書類	<input type="checkbox"/>	本人及び生計を一にしている同居の親族の金融機関の通帳等(複数ある場合は全て) ※通帳の表紙と裏表紙、直近の3ヶ月分	・複数の入出金をまとめて記載する「おまとめ記帳」は不可 ・Web通帳は印刷して提出
5 入居確認書類	<input type="checkbox"/>	区内で入居していることが確認できる書類(賃貸借契約書等)	・更新している場合、更新契約書も必要
6 公共料金の領収書	<input type="checkbox"/>	電気、ガス、水道 ※3ヶ月以内のものをいずれか1点	住所・氏名記載の使用量のお知らせ(検針票)も可
7 様式類	<input type="checkbox"/>	①生活困窮者住居確保給付金支給申請書(様式1-1)	③について ・詳細は記入例参照 ・家賃振込先の大家、不動産媒介業者等の記入・捺印が必要 ・「委任状」が必要な場合あり
	<input type="checkbox"/>	②住居確保給付金申請時確認書(様式1-1A)	
	<input type="checkbox"/>	③入居(予定)住宅に関する状況通知書(様式2-1・2号) ⇒現在住居のない方:様式2-1号 住居はあるが支払いが困難な方:様式2-2号	
8(該当者のみ) ハローワークへの求職申込	<input type="checkbox"/>	離職、廃業で申請される方は、ハローワークに求職申込みをし、その際に付与された※求職番号を様式1-1A(裏面)に記載する必要があります。求職番号は、5桁(ハイフン)4～8桁の数字です。	

※求職番号は、ハローワーク窓口で登録した場合はハローワーク受付票、【氏名】

オンラインで登録した場合は、求職者マイページから確認できます。【電話番号】